

<p>件名 第3回五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会</p>		
<p>日時 2024年1月17日10時00分～12時00分</p>		
<p>場所 五霞町役場 2階 委員会室</p>		
<p>出席者</p>		
<p>[委員]</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人ものづくり大学 技能工芸学部 建設学科 講師 博士</li> <li>・五霞町議会議員 〃</li> <li>・行政区長会長</li> <li>・文化協会会長</li> <li>・社会教育委員長</li> <li>・民生委員児童委員協議会長</li> <li>・消防団長</li> <li>・町民選考 〃 〃</li> <li>・副町長</li> <li>・教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大竹由夏氏</li> <li>鈴木喜一郎氏(委員長)</li> <li>新井庫氏</li> <li>松本章彦氏</li> <li>知久浩之氏(第3回代理出席)</li> <li>福嶋四郎氏(職務代理者)</li> <li>武藤孝氏</li> <li>松本明夫氏</li> <li>三浦力也氏</li> <li>並木晴美氏</li> <li>青木大輔氏</li> <li>田神文明氏</li> <li>森田恵美子氏</li> </ul>	
<p>[事務局]</p>		
<p>五霞町総務課</p>	<p>課長</p>	<p>鳩貝浩之</p>
<p>財務G</p>	<p>グループリーダー</p>	<p>鈴木里史</p>
<p>〃</p>	<p>副主幹</p>	<p>浦上俊一</p>
<p>〃</p>	<p>主事補</p>	<p>福田祥代</p>
<p>[その他]</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・五霞町町長</li> <li>・教育次長</li> <li>・教育委員会 学校教育G 副主幹</li> <li>・三上建築事務所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知久清志</li> <li>猪瀬英子</li> <li>鈴木千恵子</li> <li>益子氏</li> <li>堀口氏</li> </ul>	

協議事項	Input
<p><b>I. 開会</b></p> <p>1. 鈴木委員長より挨拶を行なった。</p> <p>本日、第3回の検討委員会で基本計画（素案）から基本計画（案）とする為に、町民等から意見を検討する最終段階となります。目まぐるしく考えを巡らせ、重要な決定ができるよう忌憚のない活発な議論をし、検討委員会としての一つの答えを出したいと思えます。</p> <p><b>II. 挨拶</b></p> <p>1. 知久町長より挨拶を行なった。</p> <p>基本計画の策定に向けた検討の総仕上げとなります。町民の新しい居場所となる施設がますます色濃くなってきました。本日を含めて後2回。パブリックコメントの検討を含め、最も重要な会議となります。</p> <p><b>III. 議事</b></p> <p>1. それでは、議事の進行を行わせていただきます。はじめに委員の定数13人に対して、1名の代理出席を含む13人の委員の出席を確認しましたので、委員会設置要綱第6条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立することを認めます。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>2. 次に、本日の委員会に、委員以外の者として、委員会事務局及び基本計画策定業務の受託者である株式会社三上建築事務所の出席を認めます。(鈴木委員長)</p> <p>3. それでは、議事に移ります。事務局より説明をお願いします。(鈴木委員長)</p>	

協議事項	Input
<p>4. 12月の第2回検討委員会では7つの検討事項を扱いました。継続案件1, 2について議論をしたいと思います。資料1として「第3回 五霞町役場庁舎複合化基本計画検討委員会 次第(以下、次第)」、資料2として「五霞町庁舎複合化基本計画(案)(以下、基本計画案)」がごございます。基本計画案において第2回検討委員会の検討事項及び、町民意見を朱書きとしています。その部分について検討頂きたいと思います。</p> <p>(事務局)</p> <p>5. 町民等意見の説明になります。町民個人、公民館利用団体の代表者、町の公共施設等総合管理計画推進委員会(以下、推進委員会)及び議会からの意見を記載しています。(次第1~9ページの内容の読み上げ)(事務局)</p> <p>6. 議事(1) 基本計画の検討に係る継続案件について</p> <p>(1) 検討事項1 平地林の保全に関する検討(次第1ページ、基本計画案9ページ)</p> <p>1) 計画案(暫定)として「平地林と建物が共存する町のシンボルとするために、平地林は可能な限り保全する」「町民の利便性を配慮し、駐車場はできるだけ建物に近い位置となるよう、間伐等を行い適切に整備する」「特に、高齢者や子供連れの方、障害を持つ方や妊娠中の方などのための駐車場は建物近くに用意する」としています。町民等意見を踏まえ検討をお願い致します。(事務局)</p> <p>2) 町民、推進委員会からの意見を踏まえ検討委員会として検討をお願いします。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>3) 前回委員会では平地林を残した方がいいという意見がありましたが、雑木であり、老木の高木がほとんどです。2階建ての建物を覆うくらいの高さがあります。樹木の遮熱効果はありますが、樹木はどのくらい持つのでしょうか。以前、東小学校の木が風で倒れました。幸い被害は出ませんでした。残した場合、台風の際の被害が心配です。管理も高所作業車でも届かないのではないのでしょうか。公民館の利用者の年齢は50~70代が多く、すべての駐車場が近い方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>(森田委員)</p> <p>4) 推進委員会での意見についてお聞かせください。(鈴木委員長)</p> <p>5) 安全面の確保が必要です。現状、松くい虫対策の薬剤の注入も行っています。県庁で管理している樹木の枝が車に落ちる被害も出ています。樹木の安全性については調査を行い記録を残し、適切に管理をする。調査の結果、残せる樹木が少なければ植栽を行なうという意見です。(田神委員)</p> <p>6) 老朽化していれば、残すことはできません。残すことを考えつつ、不要な木を伐採してはどうでしょうか。(大竹委員)</p> <p>7) 不要なものは伐採し、駐車場を近くにします。ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(鈴木委員長)</p> <p>8) 駐車場にするのはいいですが、どれくらい残すかは今決められないという事でしょうか。(知久委員)</p> <p>9) 基本計画では方針を掲げればよく、詳細は今後、基本設計で決めていくこととなります。(事務局)</p> <p>(2) 検討事項2 講堂の整備方法に関する検討(次第2ページ、基本計画案20ページ)</p> <p>1) 基本計画案の検討パターン②について 既存講堂は築40年で改修時期を超過しています。このまま使い続けることは事故等のリスクがあり、起きた場合には社会的にも問題となります。また損傷個所の修繕費用については新築の5%としていますが、</p>	

協議事項	Input
<p>現状実際にかかる費用の根拠となるものではなく、いくらかかるかは不透明です。 (事務局)</p> <p>2) 講堂は現在 500 m<sup>2</sup>程度あり、先日の「はたちの集い」では 150 名程度集まりました。コロナ以降スペースを広く取っている為、あまり空いているという感じはありませんでした。必要な規模 400 m<sup>2</sup>というのはそういうことから来ていますが、コスト面からは庁舎内に入れても良いかもしれません。規模も 300~400 m<sup>2</sup>で検討しても良いのではないのでしょうか。(森田委員)</p> <p>3) 予算とのバランスを考慮する必要があります。東日本大震災の後も、被害を受けていません。パターン②でもよいと考えます。(知久委員)</p> <p>4) 大規模改修では 3 億円程度かかります。縮小して新設するか。講堂の改修は行っていますか。(鈴木委員長)</p> <p>5) H27 年に公民館は耐震補強を行いました。講堂については耐震補強を行っていません。(猪瀬教育次長)</p> <p>6) 町の推進委員会としては、施設の規模は減らしていきたいと考えます。庁舎内の会議室に講堂機能を持たせ、兼用することができるのではないのでしょうか。(田神委員)</p> <p>7) 会議室兼用の場合、会議中は使用できないこととなりますが問題ないのでしょうか。 (知久委員)</p> <p>8) 基本的に同じ場所ですので、片方が使えなくなります。パーティション等で区切り別々に使うことは可能と考えます。(事務局)</p> <p>9) 議場とは別ですか。(知久委員)</p> <p>10) 別です。(事務局)</p> <p>11) 基本計画案の暫定はパターン何番になりますか。(新井委員)</p> <p>12) 暫定はパターン④になります。(事務局)</p> <p>13) 推進委員会では 300 人規模で十分との意見でした。以前の高橋英樹のイベントで 500 人、お宝鑑定団で 800 人、その規模では別の場所を使うこととなります。必ず必要なものとしては 300 人を超えるものはないと思われます。(田神委員)</p> <p>14) 300 人と 400 人では 1 億円近い差があり、コスト縮減になります。(鈴木委員長)</p> <p>15) 文化祭を講堂で行いましたが、いっぱいでした。300 m<sup>2</sup>ですと広さは半分程度です。それならば、既存講堂を使った方がよいと考えます。(知久委員)</p> <p>16) 基本計画案 27 ページのレイアウトイメージを見てください。文化祭では公民館のロビーも使っていました。複合庁舎のホール+講堂を使えばよいのではないのでしょうか。(田神委員)</p> <p>17) 今回は講堂の緞帳が壊れて使えず、試しにホールを使用していました。(知久委員)</p> <p>18) 会議室にはステージ、緞帳を設け、それ以外にホールを使ってはどうでしょうか。(田神委員)</p> <p>19) 講堂は新たに設ける。④、⑤の 2 者択一ではどうでしょうか。(鈴木委員長)</p> <p>20) 300 人か 400 人かは設計で議論してはどうでしょうか。(田神委員)</p> <p>21) 修繕するか、別棟か、庁舎内に整備するか。(鈴木委員長)</p> <p>22) 基本計画案パターン①、③、④で選ぶということですね。(大竹委員)</p> <p>23) ④、⑤が良いと思います。全体をユニバーサルユーティリティな一体の空間とし、自分たちで考えながら使うという方が、今の時代に合っていると思います。 (青木委員)</p>	

協議事項	Input
<p>24) ④、⑤が良いと思います。(三浦委員)</p> <p>25) ④、⑤とし複合庁舎内に整備する。面積については今後検討する。(鈴木委員長)</p> <p>7. 議事 (2) 町民等から提出のあった意見を踏まえた検討について 意見ごとに計画案に反映させるか、どのように落とし込むか検討下さい。 (事務局)</p> <p>(1)意見1 町民 60 代男性 (次第 3 ページ)</p> <p>1) ①について、役場食堂を設けることは可能ですか。(鈴木委員長)</p> <p>2) 庁舎内にコンビニ等を設けることは可能です。スーパー、カフェ等の要望がありました。しかし、民間事業者から参画メリットがないという調査結果でした。 (事務局)</p> <p>3) 役場食堂の文を削除、その他については役場執行部に移管することとします。 (鈴木委員長)</p> <p>(2)意見2 町民 70 代男性 (次第 3 ページ)</p> <p>1) ①については、現庁舎の町民窓口での問題とされます。窓口と待合の距離が 1 m 程度の距離の為、意識しなくても個人情報が入ってしまいます。(事務局)</p> <p>2) ②については、必ずしも新庁舎に取り入れる必要はないと考えます。①を反映し、②の議論は執行部に移管します。(鈴木委員長)</p> <p>(3)意見3 町民 30 代女性 (次第 3 ページ)</p> <p>1) ①児童館については庁内に 2 ヶ所あり、町の公共施設等総合管理計画では 1 つに集約する方針です。計画は 4 年に 1 度見直しており、来年度、現状を踏まえた見直しを行います。(事務局)</p> <p>児童館には体を動かす為に一定規模の部屋が必要となりますが、計画可能でしょうか。(鈴木委員長)</p> <p>2) 複合庁舎内にスペースを確保するのは難しいと思います。②については子育て応援となるスペースが図書室にあると良いと思います。(森田委員)</p> <p>3) 児童館は役場庁舎に組み入れないこととします。(鈴木委員長)</p> <p>(4)意見4 利用者 70 代女性 (次第 3 ページ)</p> <p>1) ①ホールについて、コロナ以降、公民館で座っておしゃべりするようなことが出来なくなりましたが、ホールはある程度広く取る方が良いと思います。町民窓口の待合としてもプライバシーが守れるようにスペースを取った方が良いのではないのでしょうか。(森田委員)</p> <p>2) 玄関の近くとは公民館、庁舎どちらの入口を指すのでしょうか。(知久委員)</p> <p>3) 公民館の入口の近くにという意味です。(事務局)</p> <p>4) 公民館の入口を入ったところにくつろげるスペースを取ることとします。 (鈴木委員長)</p> <p>5) ②昼間、働く人をターゲットにしたものについて、参考事例として、北海道小清水町の複合庁舎があります。夜間まで稼働するフィットネスジムや 24h のコインラン</p>	

協議事項	Input
<p>ドリーを設置しています。(事務局)</p> <p>6) 対象や用途を特定せず、これまでの意見のように柔軟な施設とした方が良いと思われます。施設に関する事項ではないので特段記載しないこととします。(鈴木委員長)</p> <p>7) ③施設の活用については、ソフト面に期待することとします。(鈴木委員長)</p> <p>8) ④講堂については議論済ですので割愛します。(鈴木委員長)</p> <p>9) ⑤文化財、郷土資料室については、古文書クラブ、五霞町の文化財を守る会から意見を頂きました。文化財は後世に残すものですが、現実全てを残すことは難しいです。選別も必要となります。現在、郷土資料室は矢じりや縄文人骨などの展示室です。資料整理学習室、収蔵庫を合わせ 58 ㎡あります。複合庁舎内に専用の展示室を設ける事は難しいと思います。「五霞町紹介コーナー」などを設け、展示はして欲しいです。資料整理学習室、収蔵庫は是非入れてもらいたいです。無理であれば他の施設で用意して頂きたいです。(森田委員)</p> <p>10) 文化財の保護、管理が一向に進んでいません。刀などが無くなっています。東小学校にあった土偶もなくなっています。みんななくなっています。管理ができていません。学芸員を一人置いて整理を行っていく必要があります。(福嶋職務代理者)</p> <p>11) 文化財は保存する書物も多く、湿度などの管理できていません。農具等の遺物も雨ざらしになっています。湿度の管理までできる保管庫があれば最高です。(知久委員)</p> <p>12) 郷土資料、文化財の展示は今後検討とします。(鈴木委員長)</p> <p>(5)意見5 議会 (次第8ページ)</p> <p>1) 議場はフラットとし、段差は設けないこととし、壇は可動できるものとします。面積は基本計画案 27 ページに 140 ㎡とありますが、現在の傍聴席まで含めた広さの 200 ㎡程度をお願いできればと思います。(新井委員)</p> <p>2) 他の自治体の多用途活用例としては、コンサートなどがあります。(事務局)</p> <p>3) 原案のままとしますが良いでしょうか。(鈴木委員長)</p> <p>4) 異議なし (一同)</p> <p>(6)意見6 推進委員会 (次第9ページ)</p> <p>1) 会議室の必要数は大会議室 1、中会議室 1 とパーティションで分割して使えるようにします。現状からすると 2 部屋では少ないと思われますが、小ブース、中ブースを多く設けることによって適正数を確保する計画です。(事務局)</p> <p>8. 以上で全ての整理を終えましたので、議長の席を下りることとします。(鈴木委員長)</p> <p><b>IV. 今後の予定</b></p> <p>1. 本日で第 3 回検討委員会を終えました。今月の全員協議会で内容の報告を行います。その後パブリックコメントを実施します。3 月の検討委員会では基本計画最終版のご報告になる予定です。時期は改めてお知らせいたします。(事務局)</p> <p><b>V. 閉会</b></p> <p>1. 以上をもちまして、第 3 回五霞町役場庁舎等複合化基本計画検討委員会を閉会します。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。(事務局) 以上</p>	